

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月15日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社ジー・スリーホールディングス
【英訳名】	G Three Holdings CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 弘和
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課シニアマネージャー 菊地 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目3番14号
【電話番号】	(03)5781-2522(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課シニアマネージャー 菊地 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2018年9月1日 至 2019年5月31日	自 2019年9月1日 至 2020年5月31日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上高 (千円)	3,367,711	1,069,058	4,857,832
経常損失 () (千円)	484,217	129,753	575,015
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	119,760	134,964	264,831
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	119,760	134,964	264,831
純資産額 (千円)	1,576,765	2,199,161	1,960,282
総資産額 (千円)	11,100,898	5,539,815	5,937,021
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	8.30	8.77	18.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.2	39.7	33.0

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	2.26	1.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

2【事業の内容】

当社グループは、事業子会社の株式を100%保有し、グループ全体の経営戦略及び管理業務（財務・経理・総務・人事・情報システム）を担うとともに、事業部門として、環境関連事業を展開する株式会社ジー・スリーホールディングス（以下、「当社」という）及び株式会社エコ・テクノサービス（以下、「エコ・テクノサービス」という）、S B Y事業を展開する株式会社S B Y（以下、「S B Y」という）、S B Yの子会社としてFATBURGER事業を展開する株式会社Green Micro Factory（以下、「GMF」という）からなるグループ体制をとっております。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（環境関連事業）

前連結会計年度において非連結子会社であった合同会社エコ・グリーン3号は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、合同会社エネパークみやこ2の持分のすべてを取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

（S B Y事業）

当社は環境問題を考慮したエネルギー事業など、常により良い未来を見据えたビジネスを創造していくことを企業使命と考え、S B Y事業はそれぞれのシナジーを創出できていないこと、事業の関連性の低さを考慮のうえ、経営資源の選択と集中を行うべく、2020年1月1日付で株式会社S B Yを第三者へ譲渡し、当社グループから分離いたしました。

（FATBURGER事業）

FATBURGER事業につきましても、上記と同様の理由により、2020年1月1日付で株式会社Green Micro Factoryを第三者へ譲渡し、当社グループから分離いたしました。

この結果、2020年5月31日現在での当社グループは、当社、連結子会社7社、持分法適用関連会社1社の計9社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は当社グループの業績及び財務状況にも影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績の分析は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年9月1日～2020年5月31日）におけるわが国経済は、消費税増税が発端と思われる2019年10月以降の消費マインドの落ち込み、原材料価格の高止まりや人件費及び物流費の上昇、天候不順や相次ぐ台風等の自然災害、世界的な通商問題や中国経済の先行きにより、依然として厳しい経営環境が続く中、新型コロナウイルス感染症の世界的拡散により急速な社会情勢の変化が生じ、ヒト・モノの往来が限定されることによって経済活動が停滞し、今後の先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような事業環境の中、当第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、連結売上高は1,069百万円（前年同四半期比68.3%減）と減収となりました。しかし、当グループ会社の全体において固定費圧縮を進め、連結営業損失は251百万円（前年同四半期は連結営業損失336百万円）、連結経常損失は129百万円（前年同四半期は連結経常損失484百万円）と、損失幅を縮小させることができました。一方、当第3四半期連結累計期間におきましては、多額の特別損益項目がなかったため、親会社株主に帰属する四半期純損失は134百万円（前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純損失は119百万円）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績は以下のとおりであります。

環境関連事業

環境関連事業は当社及びエコ・テクノサービスにて展開しております。

当社は、エネルギー関連分野における再生可能エネルギー事業を主軸事業としており、太陽光発電所の販売事業と転売事業、太陽光発電所への投資事業、太陽光発電事業者向けの発電商材販売事業、太陽光発電所の稼働による売電事業を展開しております。

エコ・テクノサービスは、当社が運営又は運用会社が運営する太陽光発電所において、安定した発電事業を運営できるように、最新の技術と専門技術者によるオペレーションとメンテナンス及び障害対応事業を展開しております。

当第3四半期連結累計期間においては、当社及び当社グループが保有し運営を行っている太陽光発電所6カ所の売電収入を売上高として計上しておりますが、前連結会計年度に固定資産として保有していた自社保有発電所の一部売却による売電収入の減少などにより、環境関連事業の売上高は783百万円（前年同四半期比69.7%減）、セグメント損失（営業損失）は6百万円（前年同四半期営業利益74百万円）と大幅な減収減益となりました。

S B Y事業

S B Y事業は、S B Yにて展開しております。

S B Yは、店舗展開を中心としたエンターテイメントショップの運営、並びにプロデュース、ディレクション、プロモーションや自社及び海外コスメブランドの取扱いによるビジネスアライアンスをビジネスモデルとして展開しております。

エンターテイメントショップの運営においては、C2（13～19歳）及びF1（20～34歳）層の女性を主なターゲットとして日本を代表する流行最先端都市「渋谷」＝S B Y（SHIBUYA）をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見 カフェ」をコンセプトにSHIBUYA109にて運営しております。エンターテイメントショップは単なる店舗販売事業ではなく、最先端の情報がそろった店舗型情報発信スペースであり、流行に敏感な女性の心を掴み、夢中にさせる総合エンターテイメントを追求することにより、S B Yから生まれた情報・商品がメディアや流通等のインフラに乗り、全国へ/世界へ発信されています。ビジネスアライアンスにおいては、独自に収集分析するトレンド情報を活用し、主にC2及びF1層の女性を主なターゲットとして事業を展開している企業を総合的にプロデュースするプラットフォームを提供するとともに、Diamond Lash（つけまつげ）を始めとする自社ブランド商品（Diamondシリーズ）の国内外への卸販売、また、海外新ブランドのコスメ雑貨の国内卸販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、2020年1月1日付でS B Yを第三者へ譲渡したことから、会計期間は2019年9月1日から2019年12月31日までの変則期間となりますが、S B Y事業の売上高は256百万円（前年第3四半期比64.2%減）、セグメント損失（営業損失）は12百万円（前年第3四半期は56百万円の損失）となりました。

FATBURGER事業

FATBURGER事業は、G M Fにて展開しております。

G M Fは、FATBURGER NORTHAMERICA, INC.との日本国内における出店ライセンス契約により、ロサンゼルス発祥の世界18ヶ国で150店舗を超える店舗展開中のバーガーブランド「FATBURGER」の国内運営をビジネスモデルとして展開しております。国内1号店はMAGNET by SHIBUYA109にて2018年4月28日にオープンいたしました。

当第3四半期連結累計期間においては、2020年1月1日付でG M Fを第三者に譲渡したことから、会計期間は2019年9月1日から2019年12月31日までの変則期間となりますが、FATBURGER事業の売上高は29百万円（前年第3四半期比55.8%減）、セグメント損失（営業損失）は9百万円（前年第3四半期は32百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末から397百万円減少し、5,539百万円となりました。これは主に2020年2月13日に実施した第三者割当増資に伴い現金及び預金が121百万円増加し、未収入金が1,187百万円減少したことによるものです。当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末から636百万円減少し、3,340百万円となりました。これは主に長期設備関係未払金が496百万円増加し、一年内返済予定長期借入金が405百万円減少したことによるものです。当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末から238百万円増加し、2,199百万円となりました。これは主に2020年2月13日に実施した第三者割当増資によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,800,000
計	36,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,860,720	17,860,720	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,860,720	17,860,720	-	-

(注) 発行済株式のうち、132,000株は、現物出資(金銭報酬債権95,700千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	17,860,720	-	1,062,957	-	272,206

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,002,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,633,700	166,337	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 224,320	-	-
発行済株式総数	17,860,720	-	-
総株主の議決権	-	166,337	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジー・スリーホールディングス	東京都品川区東品川二丁目3番14号	1,002,700	-	1,002,700	5.61
計	-	1,002,700	-	1,002,700	5.61

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第9期連結会計期間

監査法人大手門会計事務所

第10期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

赤坂有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,676	836,509
受取手形及び売掛金	508,729	163,446
商品及び製品	196,984	-
販売用不動産	-	2,954,655
仕掛販売用不動産	14,411	337,299
営業出資金	-	520,557
未収入金	1,192,114	5,109
短期貸付金	-	110,000
未収還付法人税等	-	44,135
未収消費税等	59,051	256,316
その他	436,147	101,211
貸倒引当金	203,462	889
流動資産合計	2,918,652	5,328,350
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	2,286,120	-
その他	163,523	42,850
有形固定資産合計	2,449,643	42,850
無形固定資産		
その他	11,926	1,303
無形固定資産合計	11,926	1,303
投資その他の資産		
長期未収入金	15,577	13,797
出資金	540	250
関係会社出資金	299,878	-
敷金及び保証金	153,689	102,200
その他	89,540	51,062
貸倒引当金	2,426	-
投資その他の資産合計	556,799	167,310
固定資産合計	3,018,369	211,464
資産合計	5,937,021	5,539,815
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,033	114,090
短期借入金	140,000	127,607
1年内返済予定の長期借入金	509,149	103,358
未払金	188,420	12,403
設備関係未払金	135,007	146,612
前受金	24,033	61,871
未払法人税等	278,589	1,037
移転費用引当金	38,500	-
賞与引当金	-	1,400
その他	231,650	52,755
流動負債合計	1,656,385	621,136

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
固定負債		
長期借入金	628,907	591,884
長期未払金	32,124	30,400
長期設備関係未払金	1,473,647	1,970,123
長期前受収益	11,868	23,642
資産除去債務	39,173	39,224
繰延税金負債	2,476	12,336
その他	132,157	51,907
固定負債合計	2,320,354	2,719,517
負債合計	3,976,739	3,340,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	876,257	1,062,957
資本剰余金	497,562	672,222
利益剰余金	935,676	685,322
自己株式	349,214	221,340
株主資本合計	1,960,282	2,199,161
純資産合計	1,960,282	2,199,161
負債純資産合計	5,937,021	5,539,815

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
売上高	3,367,711	1,069,058
売上原価	2,886,694	880,078
売上総利益	481,016	188,979
販売費及び一般管理費	817,942	440,715
営業損失()	336,925	251,736
営業外収益		
受取利息	1,843	1,001
貸倒引当金戻入額	20,777	200,000
償却債権取立益	500	280
違約金収入	676	-
その他	6,430	992
営業外収益合計	30,228	202,274
営業外費用		
支払利息	160,741	55,879
支払手数料	14,400	23,360
その他	2,379	1,051
営業外費用合計	177,520	80,292
経常損失()	484,217	129,753
特別利益		
関係会社出資金売却益	232,687	-
関係会社株式売却益	3,829	24,855
受取和解金	100,000	-
固定資産売却益	19,607	-
移転費用引当金戻入益	-	21,627
特別利益合計	356,124	46,482
特別損失		
固定資産売却損	-	5,100
固定資産除却損	-	93
事務所移転費用	1,504	-
店舗閉鎖損失	6,699	-
特別損失合計	8,204	5,194
税金等調整前四半期純損失()	136,297	88,464
法人税等	16,536	46,499
四半期純損失()	119,760	134,964
親会社株主に帰属する四半期純損失()	119,760	134,964

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
四半期純損失()	119,760	134,964
四半期包括利益	119,760	134,964
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,760	134,964
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社であった合同会社エコ・グリーン3号は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間中の2020年1月1日付で、株式会社S B Yの株式のすべてを譲渡したことに伴い、同社及び同社の子会社である株式会社Green Micro Factoryを同日より連結の範囲より除外しております。

第2四半期連結会計期間において、合同会社エネパークみやこ2の持分のすべてを取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

連結子会社以外の会社の金融機関等からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年 8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年 5月31日)
(株)S B Y	- 千円	12,908千円
(株)Green Micro Factory	- 千円	6,355千円
計	- 千円	19,263千円

(追加情報)

有形固定資産等から販売用不動産等への振替

保有期間の変更に伴い、第2四半期連結会計期間において次のとおり有形固定資産等の一部を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2019年 8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年 5月31日)
(有形固定資産)		
機械装置及び運搬具	- 千円	2,230,173千円
その他	- 千円	129,903千円
(投資その他の資産)		
その他	- 千円	1,376千円
計	- 千円	2,361,453千円

このほか、次のとおり投資その他の資産の一部を営業出資金に振り替えております。

	前連結会計年度 (2019年 8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年 5月31日)
関係会社出資金	- 千円	299,885千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	312,696千円	149,186千円
のれん償却額	24,676千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月29日 定時株主総会	普通株式	216,763	3	2018年8月31日	2018年11月30日	利益剰余金

(注) 2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	115,283	8	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2020年2月13日付で、エコ・キャピタル合同会社から第三者割当増資の払い込みを受けたことにより資本金が186,700千円、資本剰余金が174,658千円増加し、また自己株式は128,641千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	環境関連 事業	SBY事業	FATBURGER 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,585,892	715,768	66,050	3,367,711	3,367,711	-	3,367,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	124	-	124	124	124	-
計	2,585,892	715,892	66,050	3,367,835	3,367,835	124	3,367,711
セグメント利益又は損失()	74,693	56,729	32,470	14,506	14,506	322,418	336,925

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 322,418千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 322,418千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれん金額の重要な変動)

「環境関連事業」セグメントにおいて、永九能源株式会社の発行済株式の全部を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めました。当該事象により、のれんが715,621千円増加しております。

なお、当該のれんは、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映された後の金額により開示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	環境関連 事業	SBY事業	FATBURGER 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	783,852	256,029	29,176	1,069,058	-	1,069,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	783,852	256,029	29,176	1,069,058	-	1,069,058
セグメント損失()	6,794	12,380	9,636	28,811	222,924	251,736

(注)1. セグメント損失()の調整額 222,924千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 222,924千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する事項

前連結会計年度の末日と比して、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は以下のとおりであります。

当社グループは、当第3四半期連結累計期間中の2020年1月1日に「SBY事業」及び「FATBURGER事業」を構成していた連結子会社である株式会社SBYの全株式を譲渡し、同日より同社及び同社の子会社である株式会社Green Micro Factoryを連結の範囲から除外しております。

この結果、「SBY事業」及び「FATBURGER事業」に伴うセグメント資産の金額はなくなっております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	8.30円	8.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	119,760	134,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失()(千円)	119,760	134,964
普通株式の期中平均株式数(株)	14,427,448	15,383,525

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失()を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月15日

株式会社ジー・スリーホールディングス

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 勉 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・スリーホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年9月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・スリーホールディングス及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年7月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。